

2024 年度 留学奨学金(修士)募集要項

1. 概要

本奨学金は、奨学金支給開始時まで最初に学位 (Bachelor, Diplom 等) を取得した者が、ドイツの国公立ないしは国から認可された大学において、①修士号取得を目指す、または②日本の修士課程に在籍中にドイツの修士課程に 1 年間 (2 学期) 留学するためのものである。なお、音楽・造形芸術・舞台芸術・建築分野などの専攻者は本奨学金ではなく、「芸術奨学金」に応募すること。

2. 給付期間

1) ドイツで修士号取得を目指す場合

- 10~24 ヶ月
- 奨学金は原則的に留学先の通常修業年数の期間 (最長 24 カ月) 支給される。2 年間の課程の場合、1 年修了時に通常修業年数内で学位取得が可能であるか、それまでの学業成績に基づいて審査され、残りの給付期間の延長が決定する。

2024 年の冬学期 (10 月開始) からドイツの修士課程に進学する方のみが対象となる。奨学金応募締切以前に既にドイツの修士課程に属している者の応募は認めない。入学を 2024 年夏学期に予定しているときは、その課程に入学できるのが夏学期のみである (その専攻を冬学期に開始するという選択肢がそもそも存在しない) ことを証明できる場合のみ応募可。

2) 日本の修士課程に所属しながらドイツの修士課程に留学する場合 (学位は日本で取得)

- 原則として 1 年 (2 学期)。延長は認められない。1 学期のみの留学は対象外。
- ドイツで取得した単位は、日本の大学で必ず認定されること。
- ドイツへの留学により、日本の修士課程の通常卒業年数を超えないこと。

※1)と2)いずれの場合も支給開始時期は 2024 年 10 月。但し、10 月より前に、DAAD 負担による現地での語学研修が義務付けられる場合もある。また、大学が9月から始まる場合、支給開始は9月に前倒しになる。

3. 給付内容

- 1) 月額 934 ユーロ
- 2) 毎月の健康・傷害・個人賠償責任保険への無料加入
- 3) **旅費補助** (1,000~1,300 ユーロ。但し、他の機関から支払われない場合に限る。)
- 4) 研究補助費 260 ユーロ (1 回限り)
- 5) 場合によっては家賃補助、家族手当、障害・疾患手当なども支給されることもある。
- 6) ドイツ語学習補助 (詳細は奨学金採用時に通知)
 - 奨学金採用時点からオンラインドイツ語自己学習コースへの無料参加が可能。
 - 奨学金開始前に、2、4、または 6 ヶ月間の現地での語学研修が付与されることがある。語学研修への参加と期間は奨学生のドイツ語能力と研究計画に応じて決定される。留学先の課程での使用言語がドイツ語の場合、付与されたドイツ語研修への参加は義務となる。
 - 留学期間中に奨学生が自ら進んでドイツ語コースに参加する場合、その費用補助。
 - 奨学金採用が決定した時点から支給終了まで、日本またはドイツでのドイツ語試験 (TestDaF または DSH) の受験料を 1 回に限り DAAD が負担する。
- 7) DAAD は大学の授業料は負担しないので、応募者の自己負担となる (但し、国公立の大学の場合、一部例外を除き、ドイツでは授業料は殆ど発生しない)。

4. 応募資格 (以下の条件を必ず確認の上、応募をすること。)

- 1) 応募の時点で最終の学位取得時より6年を超えていないこと(病気や子育て等の理由がある場合、例外が認められることもある。詳細は DAAD 本部の“[Wichtige Hinweise zu den DAAD-Stipendien/ Important information for scholarships applicants](#)”を参照)。
- 2) ドイツ在住の応募者は、応募の時点でドイツでの滞在が15ヶ月以下であること。
- 3) ドイツの希望留学先からの入学許可書を遅くとも奨学金支給開始時までには、提出ができること(奨学金応募時の提出は義務ではない)。入学許可が出なかった場合、奨学生としての資格は剥奪される。大学への出願は各自の責任で行うこと。
- 4) 留学先の課程でドイツ以外の第3国へのさらなる留学やインターンシップが組み込まれている場合、以下の条件を全て満たしていること。
 - 留学目的の達成のためその第3国への滞在が必要不可欠であること。
 - 第3国への滞在期間が奨学金支給期間の4分の1を超えないこと。これを超える滞在は奨学金支給の対象とならない。その際にはドイツ滞在時の部分的な補助も行わない。
 - 滞在地が日本でないこと。

5. 言語能力

- 1) ドイツの大学の授業で使用される言語は原則的にドイツ語、または英語(もしくは両方)である。大学への出願時には、大学が求める条件を満たす語学能力証明書を提出しなければならない(求められる言語とそのレベルについては、基本的にC1レベル以上であることが多い)。
- 2) 求められる語学能力は応募者の目的と専門分野によっても異なる。一般的に人文・社会科学・法律専攻は少なくとも十分なドイツ語能力が必要とされることが多い。自然科学・工学専攻で、受け入れ研究機関において英語の使用が可能な場合、すぐれた英語能力の証明があれば良いことが多い。
- 3) 奨学金応募時には明確な言語レベルの規定はないが、留学先の希望大学が求めるレベルに達していることが望ましい。早めに希望大学の応募条件のページを参照し、自身が必要なレベルを確認すること。
- 4) 大学で必要なドイツ語力については DAAD 本部の“[Die deutsche Sprache/ The German language](#)”のページを参照すること。

6. 応募方法・書類

応募申請は [DAAD ポータル](#) より行う。ポータルから申請書をダウンロードし、記入後にその他の書類と併せてアップロードをする。その後、ポータル上で各応募書類が1つのPDFデータ(Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary)として送られて来るので、これを [和文申請書](#)、推薦状と一緒に DAAD 東京事務所へ郵送すること。和文申請書以外の書類はすべてドイツ語または英語で作成すること。

DAAD ポータル上での提出書類(ドイツ語または英語)

- 1) **オンライン申請書**: DAAD ポータル上で各項目を入力して作成する。
- 2) **履歴書(書式自由、3ページ以内)**: 空白の時期がないよう詳しく記載する。
- 3) **動機文(書式自由、3ページ以内)**: 留学の理由・計画等を詳しく記載する。
 ※作成に際しては、DAAD 本部の“[Wichtige Hinweise zu den DAAD-Stipendien/ Important information for scholarships applicants](#)”ページ内の B-1 も適宜参照すること。ポータル上の“Vorhaben/Motivation”にアップロードする。
- 4) **ドイツの大学の入学許可書**: 奨学金応募時点で提出が難しい場合は、奨学金支給開始までに提出すること。
- 5) **志望校報告書(ドイツで修士号取得の場合のみ)**: 下記の [所定用紙](#) に記入する。記入した用紙をポータル上の“Studiengangprofile”にアップロードすること。

- 6) ドイツでの取得単位が日本の大学で認可されることの証明書(日本の修士課程に所属しながらの1年間の留学の場合のみ): 証明書をポータル上の”Studiengangsprofile”にアップロードする。
- 7) 大学の全課程(在学中の課程も含む)の学業成績証明書: ポータル上の”Hochschulzeugnisse”にアップロードすること。
- 8) 大学の全課程の卒業・修了証明書: 在学中のため卒業・修了証明書が提出できない場合、在学証明書を代わりに提出すること。その場合、奨学金採用時に卒業・修了証明書を追加で提出すること。ポータル上の”Hochschulzeugnisse”にアップロードすること。
- 9) 語学能力証明書(応募時から2年以内に取得したもの。留学先での使用言語に応じて提出):
 - 独語の場合: TestDaF, DSH, DSD, Goethe-Zertifikat, ÖSD, telc Deutsch
 - 英語の場合: Cambridge English, Cambridge Business, IELTS, ISE, TOEFL iBT, TOEFL Essentials, TOEIC, PTE Academic など。
 - 原則として取得から2年以内であること。独語・英語両方提出も可。
留学先の大学が語学能力証明書の提出を求めている場合も、奨学金応募時は提出すること。
- 10) 推薦状 I 通: ドイツ語または英語。書式は DAAD ポータル上で取得する。
 - DAADポータル内の”Gutachten anfordern/ Request reference”から必要事項を入力して、推薦状のPDFフォーマットを作成する。そしてそのデータを推薦者にメールで送り、記入してもらう(PDFデータはPC上で書き込み可能)。記入後、署名したものを返送してもらい、ポータル上の”Gutachten / Letter of Recommendation”にアップロードする。
 - 推薦者は、応募者の学力および人物についてよく知る大学教員(専門の教師)1名
- 11) その他の書類(ある場合のみ): インターンシップや就労証明書など、自身が応募プラスになると判断する書類(英語または独語での発行が難しい場合、応募者による翻訳も可。但しその場合、応募者が自身で翻訳した旨を翻訳した文面に必ず記載し、併せて日本語の原本も添付すること。)

郵送書類(DAAD 東京事務所宛)

- 1) 和文申請書 I 通(所定用紙あり。DAAD 東京事務所の HP からダウンロード可。)
- 2) 応募書類一覧(Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary) I 部:
DAAD のポータル上で書類提出後、応募書類が Bewerbungszusammenfassung/ Application Summary という一つの PDF データとして送られてくる。これを I 部印刷したものを提出。応募締切間近はこのデータが送られてくるまでに数時間~丸一日程度かかることもあるので注意すること。
- 3) 推薦状 I 通(ポータルにアップロードしない場合のみ。ポータルにアップロードした場合は郵送不要): 形式については上記を参照。記入後、署名したものを推薦者に封筒に入れて返送してもらい、その他の郵送書類に添えて提出すること。

郵送書類提出先(持ち込み不可)

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-5-56 ドイツ文化会館 1F
ドイツ学術交流会(DAAD)東京事務所 奨学金担当 宛
※封筒に「奨学金応募書類在中」と朱書きすること。

応募期限(郵送書類は消印有効)

(DAAD ポータル上での提出期限) 2023 年 10 月 20 日
(郵送書類の提出期限) 2023 年 10 月 20 日

7. 選考

- 審査は専門家による独立した選考委員会によって行われる。
- 一次選考：書類選考によって行う。結果は11月中旬にDAADから通知される。
- 二次選考：一次選考に合格した者に対して、1月頃に対面またはオンラインによる面接試験（英語または独語）を行う。面接の日時等の詳細は一次選考の結果と併せて伝えられる。

最終的な審査結果は翌年4～5月頃までにDAADポータル上で通知される。

注意：

- ① 特に記述の無い場合、証明書類はすべてコピーで良い。合格者には最終決定後これらの証明書の原本提出を個別に依頼することがある。
- ② 開封無効の成績証明書等も自身で開封してポータルからアップロードする。
- ③ 提出書類のサイズはA4で統一すること。**両面印刷は禁止。**
- ④ 提出書類に不備があった場合、いかなる理由であっても応募は無効となる。
- ⑤ DAADのポータルは応募締切日の24時（中央ヨーロッパ標準時（MEZ））に閉鎖される。
- ⑥ 締切日後の書類提出はいかなる理由があっても受け付けない。
- ⑦ **締切日当日にDAADポータルから提出する場合、技術的なトラブルをはじめ、毎年様々な問題が発生し、応募ができない者が続出している。それ故、余裕を持って、可能な限り締切日前日までにポータル上での応募を完了させることを推奨する。**
- ⑧ 応募書類は返却されない。また、応募者のデータは応募手続きの処理に必要な限り、ドイツ連邦データ保護法とEU一般データ保護規則に則りDAADに保管される。
- ⑨ 書類については、DAAD東京事務所HPの「[よくある質問](#)」も参照すること。
- ⑩ ポータルについてはDAAD本部のマニュアル（[独/英](#)）も参照すること。
- ⑪ 書類の東京事務所への持ち込みは**一切受け付けない。**
- ⑫ 本募集要項はドイツ語・英語の原文を基にしたもので、一部内容を省略・補足している。必ず原文も参照すること。

※本奨学金は、ドイツ外務省からの資金提供を受けています。

奨学金に関する問い合わせ先：

- Tel: 03-3582-5962 (受付時間は DAAD 東京事務所のホームページを確認すること。)
- E-Mail: scholarships@daadjp.com